解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日をもって存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十六日

奈良県奈良市春日野町一六〇番地

財団法人春日顕彰会

清算人　花山院弘匡

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十六日

鳥取県日野郡江府町大字江尾四七五番地

財団法人江府町農業公社

代表清算人　竹内　敏朗

解散公告（第二回）

当法人は、総会の決議により平成二十五年三月三十一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十六日

島根県松江市殿町八番地三

社団法人島根県水道協会

清算人　升田　優

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十六日

岡山県津山市昭和町一丁目九番地六

社団法人さくら会館

代表清算人　西山　正美

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年十二月三十一日開催の臨時株主総会の決議並びに山口県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十六日

山口県山口市小郡下郷一二七六番地

医療法人孝仁会

清算人　岩崎美智子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年十一月一日開催の社員総会の決議及び山口県知事の認可により、平成二十五年二月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十六日

山口県山口市大内矢田一一一番地一

医療法人田中内科

清算人　田中　紀子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年二月二十六日開催の通常総会の決議及び山口県教育委員会の認可により平成二十五年三月二十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十六日

山口県萩市大字堀内三五五番地萩博物館内

社団法人萩文化財保護協会

清算人　原田　利正

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十六日

山口県山口市大内御堀一四八九番地

社団法人山口県医薬品配置協会

代表清算人　川合　敏夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年四月一日に解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十六日

徳島県阿南市宝田町井関一五四番地三

財団法人たちばな学苑

清算人　神原　常経

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年三月二十八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十六日

札幌市白石区本通一九丁目南二番七号

社団法人北海道食糧協会

代表清算人　武田　俊昭

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十六日

北海道釧路市黒金町一二丁目一〇番地一

財団法人神翁顕彰会

代表清算人　小瀬　泰

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十六日

山形県東田川郡庄内町清川字花崎二番地

財団法人清川報恩会

代表清算人　松田　廣

解散公告（第三回）

当法人は、定時社員総会の決議により平成二十五年二月二十二日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十六日

東京都品川区大崎一丁目六番四号新大崎勧業ビルディング二階　医療法人社団眞美会

清算人　小関　光美

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十五年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十六日

東京都台東区東上野五丁目一番　同善会

代表清算人　鵜飼　俊忠

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年四月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十六日

愛知県名古屋市中区三の丸三丁目一番二号

財団法人愛知県職員互助会

清算人　大村　秀章

第20期決算公告　平成25年3月29日

滋賀県草津市西草津二丁目2番1号

株式会社パワーシステム

代表取締役

マーク・イー・マクギュー

貸借対照表の要旨（平成24年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	332,456
	固定資産	78,049
	合計	410,506
負債及び純資産の部	流動負債	702,180
	固定負債	29,318
	株主資本金	△ 320,992
	資本剰余金	100,000
	資本準備金	1,561,439
	資本余剰金	1,561,439
	利益剰余金	△ 1,982,431
	その他利益剰余金	△ 1,982,431
	（うち当期純損失）	(207,704)
	合計	410,506